

◆目的

高齢者・障がい者虐待や一人暮らしの認知症高齢者等の支援として成年後見制度が必要な方の相談が増えていることから、現在、丹波市では権利擁護に関する相談や支援を行う丹波市権利擁護支援センター（仮称）の設置について検討会を実施しています。このアンケートでは成年後見制度など権利擁護支援について、支援者の方がどのような意識を持っているかを把握することを目的に実施します。

*平成30年12月1日時点の内容で回答をお願いします。

◆回答されるあなたについて、お答えください

問1	所属されている事業所名	<input type="text"/>	
問2	お名前	<input type="text"/>	
問3	職種	<input type="text"/>	
	① 介護支援専門員		
	② 相談支援専門員		
	③ 介護支援専門員と相談支援専門員の両方		
問4	介護支援専門員と相談支援専門員以外に持たれている資格（複数回答可）		
	① 社会福祉士	<input type="text"/>	
	② 介護福祉士	<input type="text"/>	
	③ 精神保健福祉士	<input type="text"/>	
	④ 看護師	<input type="text"/>	
	⑤ 保健師	<input type="text"/>	
	⑥ その他（自由記述）	<input type="text"/>	
問5	担当されている利用者の人数について	<input type="text"/>	人
問5-2	担当されている利用者の要介護認定の内訳について		
	① 事業対象者	<input type="text"/>	人
	② 要支援1	<input type="text"/>	人
	③ 要支援2	<input type="text"/>	人
	④ 要介護1	<input type="text"/>	人
	⑤ 要介護2	<input type="text"/>	人
	⑥ 要介護3	<input type="text"/>	人
	⑦ 要介護4	<input type="text"/>	人
	⑧ 要介護5	<input type="text"/>	人
問5-3	担当されている利用者の障害支援区分（65歳以上）の内訳について		
	*障がい重複する方は、障がいの程度が重いほうのみでカウントしてください。		
	① 身体障害		
	ア 区分1	<input type="text"/>	人
	イ 区分2	<input type="text"/>	人
	ウ 区分3	<input type="text"/>	人
	エ 区分4	<input type="text"/>	人
	オ 区分5	<input type="text"/>	人
	カ 区分6	<input type="text"/>	人
	② 精神障害		
	ア 区分1	<input type="text"/>	人
	イ 区分2	<input type="text"/>	人
	ウ 区分3	<input type="text"/>	人
	エ 区分4	<input type="text"/>	人
	オ 区分5	<input type="text"/>	人
	カ 区分6	<input type="text"/>	人

◆権利擁護支援について、お答えください。

問6 利用者や家族などから権利擁護支援ニーズに関する相談を受けたことはありますか。

--

*権利擁護支援ニーズ…判断能力が不十分な状態と考えられるために生活困難に陥っている、金銭管理、財産管理に困っている、成年後見制度の利用が必要かもしれない、多重債務等に対応が必要、消費者被害、虐待、その他の権利被害を受けているために支援が必要であることをいう。

- ① ある
- ② ない

問6で①を選択された方は以下の問6-2から問6-4をお答えください。

②を選択された方は問7をお答えください。

問6-2 相談内容について（自由記述）

--

問6-3 相談は誰から受けましたか。（複数回答可）

- ① 利用者本人から
- ② 利用者の家族や親族から
- ③ 民生委員児童委員から
- ④ サービス事業所の職員から
- ⑤ 近隣住民から
- ⑥ その他（自由記述）

⑥	
---	--

問6-4 相談はどのように対応しましたか。（複数回答可）

- ① 支援者（あなた）自身が対応した
- ② 所属する事業所の職員が対応した
- ③ 相談窓口を紹介した
- ④ 特に対応していない
- ⑤ その他（自由記述）

⑤	
---	--

問6-4で③を選択された方は問6-5をお答えください。

③以外を選択された方は問7をお答えください。

問6-5 紹介した相談窓口はどこですか。（複数回答可）

- ① 法律分野の専門職（弁護士や司法書士など）
- ② 福祉分野の専門職（社会福祉士など）
- ③ 地域包括支援センター
- ④ 社会福祉協議会
- ⑤ 家庭裁判所
- ⑥ 市役所（介護保険課、障がい福祉課など）
- ⑦ その他（自由記述）

⑦	
---	--

問7 担当されている利用者で、日常の生活費や財産管理の支援が必要な方はいますか。

- ① いる（もしくは、過去にいた）
- ② いない

問7で①を選択された方は以下の問7-2、問7-3についてお答えください。

②を選択された方は問8をお答えください。

問7-2 現在、日常の生活費や財産管理の支援が必要な人数について

人

問7-3 どのように対応しましたか（もしくは、しますか）。（複数回答可）

- ① やむを得ず支援者自身で対応した（する）
- ② 家族や親族に依頼した（する）
- ③ サービス事業所（入所施設やグループホームなど）に依頼した（する）
- ④ 日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）を紹介した（する）
- ⑤ 成年後見制度を紹介した（する）
- ⑥ その他（自由記述）

⑥

問8 担当されている利用者が、成年後見制度の利用が必要になった場合、どう対応しますか。（複数回答可）

- ① 支援者自身が手続きを支援する
- ② 法律分野の専門職（弁護士や司法書士など）を紹介する
- ③ 福祉分野の専門職（社会福祉士など）を紹介する
- ④ 市役所（介護保険課、障がい福祉課など）を紹介〔市長申立以外〕する
- ⑤ 市役所（介護保険課、障がい福祉課など）を紹介〔市長申立〕する
- ⑥ 特におこなっていない
- ⑦ その他（自由記述）

⑦

問9 担当されている利用者で、成年後見人、保佐人、補助人が選任されている方はいますか。

- ① いる（もしくは、過去にいた）
- ② いない

問9で①を選択された方は問9-2をお答えください。

②を選択された方は問10をお答えください。

問9-2 現在、成年後見人、保佐人、補助人が選任されている人数について

人

問10 成年後見人に期待することは何ですか。（3つまで）

- ① 金銭や財産の管理
- ② 必要な手続きや契約行為
- ③ 医療行為の同意
- ④ 利用しているサービスの相談（カンファレンスへの参加含む）
- ⑤ 日常生活の相談
- ⑥ 身元保証人や身元引受人
- ⑦ 葬儀など死亡後の対応
- ⑧ その他（自由記述）

⑧

※医療行為の同意、身元保証人や身元引受人になること、葬儀の手配など死亡後の対応は本来行えるものではありませんが、期待するものと考えて選択肢にしています。

問11 成年後見制度を利用した場合、利用者の状況は改善できますか

- ① 改善できる
- ② 改善できない
- ③ 制度を利用するだけでは難しい
- ④ わからない

--

◆丹波市権利擁護支援センター（仮称）について、お答えください。

問12 権利擁護支援や成年後見制度に関する相談や支援を行う丹波市権利擁護支援センター（仮称）に期待しますか。

- ① 期待する
- ② 期待しない
- ③ わからない

--

※ここでいう権利擁護支援センターとは問6で示した権利擁護支援ニーズに対応するために専門職が配置された専門機関を指します。

問13 丹波市権利擁護支援センター（仮称）に期待する役割は何ですか。（3つまで）

- ① 権利擁護専門相談
- ② さまざまなニーズに対する総合的、専門的支援
- ③ 虐待対応のスーパーバイズ（指導・助言）
- ④ 困難ケースのスーパーバイズ
- ⑤ 成年後見制度の利用支援（相談、申立て支援、受任調整など）
- ⑥ 権利擁護に関する法的支援の確保
- ⑦ 後見人等の受任
- ⑧ その他（自由記述）

⑧

問14 丹波市権利擁護支援センター（仮称）が設置された場合、成年後見制度や権利擁護支援ニーズについて相談してみたいと思いますか。

- ① はい
- ② いいえ
- ③ 問13で記入した役割があれば相談したい
- ④ どちらでもない

--

◆権利擁護における事業の取組みについて、お答えください。

問15 成年後見制度についての学習会や研修会に参加したいですか。

- ① したい
- ② したくない
- ③ どちらでもない

--

問16 成年後見人との意見交換会に参加したいですか。

- ① したい
- ② したくない
- ③ どちらでもない

--